

9765



適時開示に係る宣誓書

平成17年2月25日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 鶴島 琢夫 殿

本店所在地 東京都目黒区青葉台4-4-12-101
 会社名 株式会社オオバ

代表者の 代表取締役社長
 役職

氏名 大島川宣

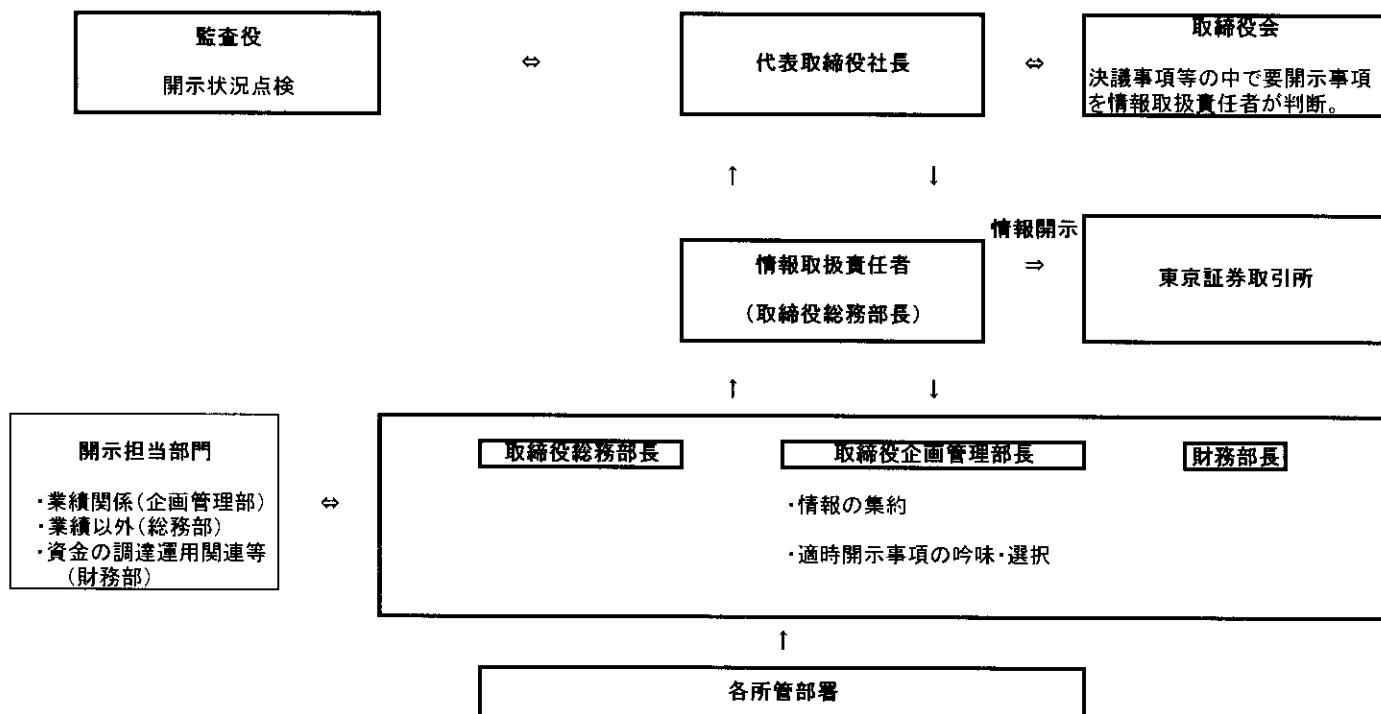
株式会社オオバは、投資者への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう添付書類に記載した社内体制の充実に努めるなど、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを、ここに宣誓します。

当社の会社情報の適時開示にかかる社内体制の状況

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

会社名：株式会社オオバ

コード番号：9765 東証第2部



適時開示事務フロー

- ①適時開示を要すると考えられる社内情報は、取締役会、各所管部署より総務部・企画管理部・財務部宛集約されます。
(通常は裏譲・報告等書面によるが、緊急の場合には電話・FAX等が先行)
- ②取締役総務部長・取締役企画管理部長・財務部長において、当該情報が法令で定めるところの重要事実にあたるか否かを判断致します。
取締役会の決議等手続きを経た上で、会社情報の適時開示を行っております。
(緊急の場合には代表取締役の判断により、迅速な情報開示を行うこととしております。)
- ③なお、開示には東京証券取引所 TDnetを用いておりますが、TDnet開示事務については、TDnetを所管している財務部が行っております。

開示状況点検

- ①監査役により、年度中1回。加えて必要に応じて随時点検。
- ②点検ポイントは以下の2点です。
 - ・報告されている内容は、法令に定める規則等に則り適切か。
 - ・報告書提出は、期限厳守で行われているか。